

愛知社交飲食

VOL.659



名古屋社交飲食協会



【価値の再発見～あいちを物語る風景～】稲の害虫を追い払い、豊作を祈願する「尾張の虫送り」。等身大のわら人形が特徴（稲沢市）



名古屋社交飲食協会

「第73回定期総会」開催

3年ぶりに会員が一堂に会し、
税務研修や懇親会も

佐山理事長が「旭日双光章」を受章

中日本ブロック連絡協議会

「令和4年度総会」開催

中日本ブロック連絡協議会

「令和4年度理事会」開催

「飲酒運転根絶の取り組みを」

愛知県警対策官が事務局を来訪

6月に改正暴排条例が施行されました

退職後の備えはできていますか？

〈小規模企業共済〉のご案内

◆事務局長のお店訪問記——Ban座

夏号
2022

名古屋社交飲食協会

「第73回定期総会」開催 3年ぶりに会員が一堂に会し、 税務研修や懇親会も

名古屋社交飲食協会は、5月12日に中区の名古屋ガーデンパレスで「第73回定期総会」を開催。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりに会員が顔を合わせる形となり、議事終了後は「社交飲食業界におけるインボイス制度への対応」と題した税務研修会と懇親会を行いました。

組織の拡大・強化や 地域との共生などを推進

議事では、令和3年度の事業報告、収支決算報告、監査報告、令和4年度の事業計画案、収支予算案が審議され、議案どおり承認・可決されました。

本年度の事業計画としては、「組織の拡大・強化」「地域との共生」などを推進。組織の拡大・強化では、新規開業店や協会未加入店の営業者に、会員メリッ

トを掲載したパンフレットの配付などを行って加入を促進します。地域との共生では、商店街組合や町内会などとの協力により、善良な風俗環境を保持するために、風俗営業法や迷惑行為防止条例などの遵守と暴力団排除活動を推進し、地域社会から信頼される安全・安心で気軽に歩ける繁華街づくりに努めていきます。

佐山会長



議案を説明する
富士本事務局長



「錦三を元の繁華街に」と 佐山会長

税務研修会では、来年10月から実施されるインボイス制度について、税理士の水野尚氏が社交飲食業界の現状に即して解説しました。

懇親会では出席者が順に近況を報告し、「この2年、大変苦しかった」「家賃割引や協力が戻ってきた」「今はお客様が戻ってきた」とコロナ禍の苦労を吐露。また「初参加だが、勉強になった」との感想や、「みんなで協力することが大事」「今日集まった人たちがまず友だちに」と連帯を呼びかける声もありました。

佐山義則会長は「環境が悪

監査報告を行う寺本監事



研修会講師の水野税理士



名古屋ガーデンパレスにて



化した錦三を中部地区随一の繁華街らしい街に戻したい。行政にもっと動いてほしいが、協会としても会員同士の横のつながりを生かして取り組みたい」と抱負。散会前には、会員同士が名刺交換を行いながら交流を深めました。

〔中日本ブロック連絡協議会〕

「令和4年度総会」開催

7月13日にカラオケ予選会

全社連・中日本ブロック協議会は、5月16日に名古屋ガーデンパレスで「令和4年度総会」を開催し、8府県組合の理事長らが出席しました。佐山義則ブロック会長（愛知理事長）と友本正己全社連会長（福井理事長）のあいさつに続いて議事の審議に入り、令和元年度から3年度までの事業報告、収支決算報告、監査報告、令和4年度の事業計画案、収支予算案などが議案とおり承認・可決。11月14日開催の全国社交飲食業代表者沖縄大会で行うカ

佐山理事長が「旭日双光章」を受章



春の叙勲で、愛知県社交飲食組合の佐山義則理事長が長年の生活衛生功勞により「旭日双光章」を受章しました。コロナ下のため天皇陛下への拝謁と厚生労働省主催の伝達式は行われず、5月10日に愛知県庁で大村秀章知事から伝達を受けました。

ラオケ大会に向けたブロック予選会は、7月13日に開催することになりました。

三重の伊藤理事長が 会員増強の成果を報告

引き続き開催した懇親会では、各組合の取り組みなどを報告。三重の伊藤素近理事長は会員増強について「野立て看板とQRコードを活用して組合を広報できるようにリニューアル。新会員紹介者にはギフト券を進呈した。その結果、89名が加入した」と成果を報告。さらに「実行するにはお金がかかるので全社連の補助金を活用してほしい。対策チームに一報すれば対応してくれるはず」と助言しました。



中日本ブロックの8府県組合が集結



伊藤三重理事長



友本全社連会長
(福井理事長)



佐山ブロック会長
(愛知理事長)

〔中日本ブロック連絡協議会〕

「令和4年度理事会」開催

愛知の佐山理事長がブロック会長を継続

全社連・中日本ブロック連絡協議会は、4月17日に愛知県組合の事務局で「令和4年度理事会」を開催し、新年度の事業計画案など6議案について話し合いました。佐山義則ブロック会長（愛知理事長）は、会長任期の2年を昨年終えました。コロナ禍で任期中の事業が中止となったため任期を継続することになりました。

来賓として全社連の町田宏之副会長（新潟理事長）と塚口智副会長（東京理事長）が出席。塚口副会長は、今年度発足した基盤強化対策チームのリーダーとして、会員増強に向けて助言。町田副会長は、音楽著作権問題の現状について説明しました。閉会後は、千種区の松楓閣で懇親会を開催しました。



町田全社連副会長
(新潟理事長)



塚口全社連副会長
(東京理事長)



愛知県組合の事務局にて

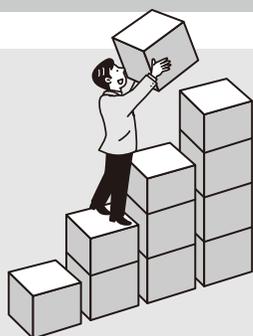
「飲酒運転根絶の取り組みを」

愛知県警対策官が事務局を来訪

6月1日、愛知県警察本部交通部の八木智交通事故対策官ら3名が組合事務局を来訪し、「飲酒運転の根絶に向けた取組について(依頼)」との書面を佐山義則理事長に手渡して対応を要請しました。例年、夏に向けたこの時期は、飲酒運転による死亡事故が増加傾向にあり、特に今年は新型コロナ対策の各種制限が緩和されたことにより、飲酒運転の増加が懸念されます。お店にお客様が来られたら、来店手段やハンドルキーパーを確認する、車で来店したお客様には運転代行業者を利用してもらうなど、飲酒運転の根絶に向けて取り組みましょう。



八木愛知県警交通事故対策官(右)から書面を受け取る佐山理事長



退職後の備えはできていますか？

〈小規模企業共済〉のご案内

国民年金だけでは 将来が不安な個人事業主

一般的にサラリーマンは、定年退職の時に退職金を受け取り、それを少しずつ取り崩しながら退職後の生活資金に充てていきます。また、現役時代には厚生年金保険に加入し、退職後にその年金を受け取っていくことになります。厚生労働省の発表では、標準的な加入者が受け取る年金は夫婦で約22万円です。

一方、私たち社交飲食業界における事業形態は、個人事業の方が大多数を占めます。個人事業主は、退職金がなく、国民年金に40年間加入したとしても受け取る年金は月額で約6万5000円程度のため、年金だけで生活していくことは難しくなります。そこで、現役時代からの備えとして活用したい制度が「小規模企業共済」です。

税制メリットもある 退職金制度「小規模企業共済」

「小規模企業共済」は、国の機関である中小機構が運営する、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための積み立てによる退職金制度です。積み立て方法は、月払い(千円から7万円)にすることも、半年払いや年払いにすることも可能です。また、積立金として支払った全額を課税所得から控除することができます(小規模企業共済等控除)。積み立てたお金は、お店を廃業した場合などに共済金として受け取ります。受け取る方法は「一括受取」と「年金としての受取」があり、受け取り時にも税制メリットがあります。

詳しくは、本誌裏表紙の広告や同封したチラシをご参照ください。組合事務局でも概要をご説明いたしますので、興味を持たれた方は事務局までお問い合わせください。

(TEL 052-971-3434 担当：富士本)

6月に改正暴排条例が施行されました

改正された愛知県暴力団排除条例が6月1日に施行されました。

改正点は次の2点です。

① 「みかじめ料」を渡すことも禁止

これまで暴力団排除特別区域(※)における禁止行為は、暴力団員への「用心棒代」の供与だけでしたが、「みかじめ料」の供与も禁止となり、違反した場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。

※暴力団排除特別区域

◎名古屋市中区錦3丁目、栄3丁目1番～15番、栄4丁目

◎名古屋市中村区椿町

◎豊橋市松葉町1丁目・2丁目、広小路1丁目

② 利益供与を申し出れば刑の減免も

暴力団員に「用心棒代」や「みかじめ料」を渡していたことや、暴力団員を用心棒として利用していたことを自ら警察に申告した場合には、その刑罰を減免できるようになりました(条例改正前に行っていた行為にも適用)。

問い合わせ先

愛知県警察本部 刑事部 組織犯罪対策局
捜査第四課 暴力団排除係

TEL 052-951-1611 (警察本部代表)

事務局長のお店訪問記

Ban座

名古屋市中区栄
3-13-16
オードワイリー栄3F

働き方を選べる仕組みを構築中!

今回の訪問先は、昨年入会された居酒屋「Ban座」です。これから新規事業を展開されると知り、そのお話を伺いにお邪魔しました。この店はおばんざいと鉄板料理が自慢で、女性8人で運営。ちょうど8周年を迎えたところで、お祝いの花が店の前に並べられていました。

飲食店の仕事は過酷です。私がお客として見ても、立ち仕事で深夜まで続き、厨房内はとて暑そうで、大変な仕事であることがわかります。そこで、オーナーの小久保さんが考えられたのが、お店のスタッフそれぞれが自分のライフスタイルに合った働き方を選択できる仕組みを作ること。毎日、居酒屋の現場に立つのではなく、本人の希望に従って日によっては別の場所で別の仕事に就くというものです。具体的には次の3つを計画されています。

① 飲食店フォローアップ事業

スタッフ教育、POP制作、マニュアル作成、ロゴデザイン制作、SNS代行

② コミュニティー事業

③ 物品販売

コミュニティ事業では、他業種を含め接客業に携わる全ての女性を対象に、元気に前向きに輝ける生き方をするためのメソッドを実践ベースで共有することが目標。すでにコワーキングスペースを確保済みで、事業拡大に向けて今秋、法人化を予定されています。

小久保さんは、7月23日に名古屋で開催される「Beauty Japan 中日本大会」にファイナリストとして出場し、その考えを発信されるとのこと。みんなに応援しましょう。(富士本)



オーナーの小久保さんと。開店時間が早く、月～金曜は14時、土・日曜は12時から営業。テーブル席もある

クレジットカード手数料率が 3.5%に特別優遇されます!

通常、飲食業の場合、クレジットカード利用手数料率は6~7%ですが、組合員の方は特別条件により、優遇手数料率の3.5%が適用されます。

「VISAカード」「マスターカード」
特別加盟店手数料率は、
次の2点を条件に適用されます。

① 愛知県社交飲食組合の組合員であること。

② 組合指定の端末機(無償)を設置すること。

※すでに契約されているクレジットカード会社の手数料率は現状のままです。



ご不明な点は、組合事務局までお問い合わせください。

☎052(971)3434 FAX 052(971)3435

**名古屋社交飲食協会
協会員の皆様へ**

「会費」と「健康保険料」は、毎月10日までにご納付くださいますようお願いいたします。

ご利用ください!

「税務の無料電話相談」&
「風俗営業許可等の
申請書類作成」

税理士・行政書士
出口 優志 / 052 (981) 6005

●税務に関することで疑問やお悩みがある方は、お気軽にご相談ください。

●風俗営業許可等の申請書類の作成が必要なときには、お気軽にご利用ください。

※お電話をおかけになるときには、愛知県社交飲食組合の組合員であることと、支部名・店名・氏名を必ずお伝えください。

新会員紹介 *New Members*



- CREA 名古屋市中区錦3-19-30 第三錦ビル2F
TEL052-212-5887
- Materia 名古屋市中区栄3-10-14 ピボットライオンビル3F
TEL052-265-8237
- ラビークアブ 名古屋市中区錦3-12-5 常楽ビル7F
TEL052-951-8833
- 八 昌 名古屋市昭和区御器所通2-14-1 メイゾン御器所1F
TEL052-842-5566
- メンバーズ with 名古屋市中区錦3-14-4 シヤリアルファ錦ビル8F
TEL052-951-8771

事務局日誌

3月

11	名古屋食品国民健康保険組合 組合会	名古屋ガーデンパレス
18	中区食品衛生協会 常任理事会	中区役所
22	愛知県生活衛生営業指導センター 通常理事会	ウインクあいち
24	愛知県生活衛生営業指導センター 県生活衛生16組事務局長代表者等連絡会議	東大手庁舎

4月

6	春の交通安全運動出発式	県庁前
8	愛知県生活衛生同業組合連合会 理事会	東大手庁舎
15	中区食品衛生協会 理事会	中区役所
17	中日本ブロック連絡協議会 理事会・懇親会	事務局・松楓閣
21	愛知県交通安全推進協議会 幹事会	三の丸庁舎

5月

12	名古屋社交飲食協会 総会・懇親会	名古屋ガーデンパレス
16	中日本ブロック連絡協議会 総会・懇親会	名古屋ガーデンパレス
19	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会 理事会	全国衛生会館
20	社会を明るくする運動 推進委員会	ウイルあいち

警察だより

侵入盗 全国ワースト2!

愛知県は、侵入盗の被害件数が全国ワースト2です(令和4年4月末現在)。「自分のお店は大丈夫!」と油断せず、できることから対策をお願いします。

対策

- 閉店後、現金を店舗内に置かない
- 金庫をボルト等で床面に固定する
- 確実に施錠する
- ガラス扉に、防犯フィルムを貼る
- 防犯カメラの設置、店舗内のライト点灯

自転車盗 県内ワースト1!

名古屋市中区は、自転車盗の被害件数が県内ワースト1です(令和4年4月末現在)。「通勤用の自転車が盗まれた!」という方もいますので、従業員の皆さんへの周知をお願いします。

対策

- 必ず鍵をかける(基本はツーロック!)
- 駐輪場や駐輪スペースにとめる(路上放置はダメ!)

皆様のご協力をお願い致します。

守ろうよわたしの好きな町だから ~事件は110番へ

【緊急110番】愛知県警察本部 ☎951-1611番
中警察署 ☎241-0110番

【愛知県警ホームページ】<http://www.pref.aichi.jp/police/>
【モバイル愛知県警(モード)】<http://www.pref.aichi.jp/police/i-mode>
【社愛知県防犯協会連合】<http://www.bouhan-aichi.or.jp>

テナントビルや地下街などの店舗に最適!

厨房排気フード受け形給湯器

厨房の排気フードに排気できます。テナントビルや地下街などの店舗に適しています。

油滴の機器内部
進入防止構造

排気温度が
65℃以下

安全性
向上

COセンサー
搭載

【単独設置の場合】

排気ダクト

排気フード

フード寸法:
幅 3m以下
奥行き 1.3m以下
深さ 0.3m以上
かつ、面風速
0.15m/sec以上

※他のガス機器との併用設置ができます。詳細は弊社業務用ガス機器総合カタログをご覧ください。

ecoエース

お問い合わせ先/東邦ガス株式会社 プロ厨房オイス

名古屋港区港明二丁目3番1号 みなとアクルス エネルギーセンター1F 〒455-0018 電話 052 (653) 7775



お店でのカラオケ・生演奏・BGMの 著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへの著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。

著作権使用料の例

- カラオケ 月額 3,500円 (客席面積33㎡まで)
組合員の方は2割引(2,800円)になります
- BGM 年額 6,000円 (店舗面積500㎡まで)
組合員の方は2割引(4,800円)になります

※別途消費税相当額が加算されます



JASRAC 一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

安心 安全

国がつくった

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

加入には一定の条件がございます。詳しくは、中小機構ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

Be a Great Small.
中小機構

お電話によるお問い合わせ 共済相談室

050-5541-7171

平日午前9時～午後5時

独立行政法人

中小企業基盤整備機構 中部本部

〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階

TEL : 052-202-0435

小規模企業共済

検索



日本政策金融公庫 資金融資のごあんない

店舗改装や備品購入などに必要な「設備資金」、営業に必要な「運転資金」の融資を受けたい方は、組合事務局または組合各支部までお早めにお申し込みください。

愛知県社交飲食業生活衛生同業組合サイトへのアクセスはホームページ URL または QR コードをご利用ください。

▼ホームページURL
<http://www.aichi-shakou.jp>

▼QRコード



愛知社交飲食 (夏号)

2022年7月1日発行 (季刊)

名古屋社交飲食協会
愛知県社交飲食業生活衛生同業組合

〒460-0003

名古屋市中区錦3-23-18 ニューサカエビル5F

TEL (052) 971-3434 FAX (052) 971-3435

発行人 佐山 義則